

## ～派遣法に基づくマージン率等の情報公開～ (労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく)

### ▽労働派遣事業に関する義務 (派遣事業許可番号：派 13-311718)

常用雇用の正社員を派遣する派遣業務を行っており、全ての派遣スタッフの賃金及び賃金以外の待遇は「労使協定方式」により決定しております

(労使協定の有効期間：2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日)

派遣社員数	16 人 (2024 年 4 月 現在)
派遣先の数	4 社 (2023 年度)
派遣料金の平均額	13,091 円 (1 日当たり料金額 (8 時間換算))
派遣社員の賃金の平均額	9,956 円 (1 日当たり料金額 (8 時間換算))
マージン率 (※ 1)	23.9% (当該割合に小数点以下第 1 位未満の端数があるときは、四捨五入する)
その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福利厚生等：社会保険完備、定期健康診断、ストレスチェック実施</li> <li>・ 無期雇用</li> </ul>

※ 1) マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣料労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点第 1 位以下の端数を四捨五入する)

### ▽マージンに含まれる費用

社会保険料等の事業主負担分	健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険 等
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先からは徴収できません)
会社経営に係る費用	健康診断・採用・営業・就業管理費用等・事業運営にあたる労働者の人件費・及び事務室賃貸料や広告宣伝費・通信費をはじめとする諸費用
営業利益	派遣料金から賃金・社会保険料・有給休暇費用・会社運営費用を差し引いた利益

### ▽派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働 雇入時・派遣時・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
ビジネスマナー・業界について	雇入時	OJT	無償	有給
システム操作訓練	派遣時	OJT	無償	有給
企画立案訓練	派遣時	OJT	無償	有給
初級管理者研修	派遣時	OJT	無償	有給
キャリア・コンサルティングの相談窓口	取締役 里吉 千晶			